

# 全国福祉事務所長会議資料

平成22年5月18日  
厚生労働省

# 目 次

## 行政説明

(1) 社会福祉行政の状況等	1
(2) 生活保護等施策の重点事項について	31
(3) 生活福祉資金・ホームレス施策等について	92
(4) ワンストップサービスの充実・生活保護受給者等就労支援事業の推進について	119
(5) 平成21年度生活保護法施行事務監査結果について	131

## 事例紹介

(1) 医療扶助の適正化	
堺市健康保険局福祉推進部	156
(2) 生活保護行政の適正化に向けた取り組みについて	
大阪市健康福祉局	159
(3) 福岡県における就労支援の取り組み	
～課長 係長見守りの中、ケースを中心に、ケースワーカーと就労相談員、三位一体での就労支援～	
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所	162

# 社会福祉行政の状況等

社会・援護局総務課

平成22年度予算の事項別概要

社会・福祉局(社会)

事 項	平成21年度	補正後予算額	平成22年度	差引増減額	伸率
	当初予算 [A] 千円	下段は補正追加額 千円	予 算 [B] 千円	(B-A)の差引 千円	B/A %
(組織)厚生労働本省	2,166,707,832	2,640,007,526 次 295,715,814 次 185,583,880	2,309,527,320	142,819,488 (▲ 338,180,206)	6.6
(項)厚生労働本省共通費(審議会経費)	3,730	3,730	5,338	1,608	43.1
(項)生活保護費	2,096,888,342	2,290,361,250 次 65,352,798 次 128,120,110	2,238,819,764	141,931,422 (▲ 51,517,486)	6.8
(目)生活保護指導監査委託費	2,142,537	2,092,798 次 ▲ 49,739	2,098,516	▲ 44,021	▲ 2.1
(目)生活保護費等負担金	2,094,745,805	2,288,268,452 次 65,352,798 次 128,109,519	2,236,721,248	141,975,443 (▲ 51,517,201)	6.8
(項)地域福祉推進費	21,734,769	203,088,649 次 111,353,880 次 70,000,000	24,643,932	2,909,163 (▲ 178,141,717)	13.4
(目)セーフティネット支援対策等事業費補助金	21,000,000	132,353,880 次 111,353,880	24,000,000	3,000,000 (▲ 109,351,880)	14.3
(目)緊急雇用創出事業臨時特例交付金	-	70,000,000 次 70,000,000	-	-	-
(目)公的扶助資料調査費	273,104	273,104	211,486	▲ 61,618	▲ 22.6
(目)公的扶助資料調査委託費	186,477	186,477	221,500	35,103	18.8
(目)保健福祉地方公共団体委託費	22,067	22,067	22,058	▲ 9	0.0
(目)日本赤十字社救護業務費等補助金	156,103	156,103	95,231	▲ 60,872	▲ 39.0
庁費等その他の(目)	97,018	97,018	93,577	▲ 3,441	▲ 3.5
(項)災害救助等諸費	721,500	964,434 次 242,934	721,500	0	0.0
(目)災害救助費等負担金	201,500	444,434 次 242,934	201,500	0	0.0
(目)災害弔慰金等負担金	140,000	140,000	140,000	0	0.0
(目)災害復讐貸付金	380,000	380,000	380,000	0	0.0
(項)社会福祉諸費	41,925,251	42,371,214 次 1,515,320 次 ▲ 1,669,457	40,229,756	▲ 1,695,495 (▲ 2,111,158)	▲ 4.0
(目)褒賞品費	3,784	3,284	43,948	40,664	1,238.2
(目)民生委員手帳等作成費	4,454	4,454	7,509	3,055	68.6
(目)民間社会福祉事業助成費補助金	376,334	376,334	303,688	▲ 72,646	▲ 19.3
(目)社会福祉推進費補助金	500,000	500,000	0	▲ 500,000	▲ 100.0
(目)社会福祉推進助成費補助金	-	-	3,047,263	3,047,263	-
(目)地方改善事業費補助金	5,285,308	4,006,569 次 ▲ 178,739	5,034,435	▲ 250,873	▲ 4.7
(目)社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	25,922,887	25,922,887	25,617,137	▲ 305,750	▲ 1.2
(目)社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	9,297,512	9,880,010 次 582,498	5,600,000	▲ 3,697,512 (▲ 1,290,010)	▲ 39.8
(目)衛生関係指導者養成等委託費	23,566	23,566	109,404	85,838	364.2
(目)社会事業学校等経営委託費	505,779	500,065 次 ▲ 5,714	460,245	▲ 45,534	▲ 9.0
(目)施設施工旅費	-	0 次 5,131	-	-	-
(目)施設施工庁費	-	32,918 次 ▲ 5,131	-	-	-
(目)各所修繕	6,127	6,127	6,127	0	0.0
(目)社会事業学校施設整備費	-	315,000 次 856,155 次 ▲ 511,155	-	-	-
(項)社会福祉施設整備費	1,428,000	975,049 次 ▲ 452,951	1,104,000	▲ 324,000	▲ 22.7
(目)地方改善施設整備費補助金	1,428,000	975,049 次 ▲ 452,951	1,104,000	▲ 324,000	▲ 22.7
(項)社会福祉施設基盤強化推進費	-	106,236,960 次 117,193,816	-	-	-
(目)社会福祉施設等設備整備費補助金	-	0 一次 11,256,856 二次 ▲ 11,256,856	-	0	-
(目)社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金	-	106,236,960 次 106,236,960	-	▲ 106,236,960	-
(項)独立行政法人福祉医療機構運営費	4,006,240	4,006,240	4,003,030	▲ 3,210	▲ 0.1
(目)独立行政法人福祉医療機構一般勘定運営費交付金	3,391,761	3,391,761	3,450,418	58,657	1.7
(目)独立行政法人福祉医療機構共済勘定運営費交付金	614,479	614,479	552,612	▲ 61,867	▲ 10.1

※平成21年度第一次補正予算において(目)障害者自立支援対策臨時特例交付金に「福祉・介護人材の確保のための対策費」が含まれている。(9,765,990千円)

## 平成22年度予算の概要

社会・援護局(社会)

平成22年度予算	2兆3,095億円
平成21年度当初予算	2兆1,667億円
差引	1,428億円 (対前年度伸率 6.6%)

### 主要事項

- 生活保護費負担金 2兆585億円 → 2兆2,006億円
- セーフティネット支援対策等事業費補助金 210億円 → 240億円
  - ・ 居宅生活移行支援事業の創設(新規)
  - ・ レセプト点検事業の充実
  - ・ 受入施設日本語習得支援事業の創設(新規)
  - ・ 日常生活自立支援事業の拡充(新規)
  - ・ 医療扶助レセプトオンライン請求への対応
  - ・ 福祉事務所生活保護システムの改修等
  - ・ 生活保護特別指導監査事業の拡充
- 社会福祉振興助成費補助金(仮称) — → 30億円

# I 生活保護制度の適正な実施

## 1 母子加算の支給

183億円

平成21年12月より復活した母子加算（月額23,260円（子一人、居宅[1級地]）について、子どもの貧困解消を図るため、平成22年度においても引き続き支給する。

## 2 子ども手当の創設を踏まえた措置

子ども手当（平成22年度は児童手当と併せて月額13,000円）の創設を踏まえ、同手当を収入認定した上で、子ども手当の効果が被保護世帯に満額及ぶよう所要の措置を行う。

## 3 生活保護費

2兆2,301億円

※上記1の母子加算の支給（183億円）を含む

生活保護を必要としている者に対して適切に保護を行うため、生活保護制度に係る経費を確保する。

### (1) 保護費負担金

2兆2,006億円

### (2) 保護施設事務費負担金

273億円

### (3) 生活保護指導監査委託費

21億円

## 4 自立支援の着実な推進

### (1) 居宅生活移行支援事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

被保護者に対して、自立・就労を支援する職員を配置する無料低額宿泊施設に財政支援を行う居宅生活移行支援事業（100か所程度）を実施する。

### (2) 子どもの健全育成プログラムの策定・実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

福祉事務所に専門相談員を配置又は外部委託により、

① 子どもやその親が日常的な生活習慣を身につけるための支援

② 子どもの進学に関する支援

③ 引きこもりや不登校の子どもに関する支援

など、子どもが抱える様々な問題の相談に応じる体制の構築を図る。

## 5 適正実施の推進

### (1) レセプト点検事業の充実

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

医療扶助の更なる適正化のため、レセプト点検（内容点検）の外部委託化を推進し、レセプト点検を強化するとともに、効率的なレセプト点検体制を構築する。

(2) 医療扶助レセプトオンライン請求への対応

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

各福祉事務所等において、平成23年度当初までに、医療扶助レセプトをオンライン受領できるよう体制整備を図り、レセプト点検業務の効率化、医療扶助の一層の適正化を進める。

(3) 福祉事務所生活保護システムの改修等

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

「生活保護業務データシステム」及び「生活保護等版レセプト管理システム」を運用するため、福祉事務所の生活保護システムにデータ出力機能を追加する等の改修等を行う。

(4) 生活保護特別指導監査事業の拡充（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

都道府県・指定都市本庁が、生活保護特別指導監査事業の実施にあたり、社会保険労務士などの専門的知識を有する者を同行させて年金受給権や自立支援医療などの他法他施策の活用を徹底し、保護の適正実施と実施水準の一層の向上を図る。

## Ⅱ 外国人介護福祉士候補者への支援

### 1 外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業の実施（新規）

(1) 受入施設日本語習得支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

経済連携協定（EPA）に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語習得の取組みを支援する。

（候補者一人当たり定額（23.5万円以内）を助成）

(2) 日本語定期研修事業の実施

62百万円

外国人介護福祉士候補者に対する集合研修を定期的を実施し、日本語習得状況を確認するとともに、個々の候補者に合った学習方針を示すことにより、候補者が計画的に日本語習得できるよう支援する。

### 2 外国人看護師・介護福祉士受入事業の実施

47百万円

外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導・相談を行う。

## Ⅲ 福祉・介護人材確保対策の推進

### 1 福祉・介護サービス従事者の確保の推進

(1) 福祉・介護人材確保緊急支援事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

- 福祉・介護人材の定着を促進するため、人材定着支援アドバイザーが事業所を巡回し、従事者に対する相談や事業者への助言を実施する。

- ・ 実習施設の実習指導レベルの向上を図るため、優良な実習施設を中心とした講習会等を実施する。

## (2) 福祉人材確保推進事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

福祉・介護従事者の確保を推進するため、中央及び都道府県に設置された福祉人材センターにおいて、求人・求職情報の収集・提供、介護・福祉従事者に対する研修等の事業を実施する。

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (3) 中央福祉人材センター運営事業費 | 47百万円 |
| (4) 福利厚生センター運営事業費   | 88百万円 |

## 2 教員・実習体制の充実等

介護福祉士養成施設等の教員及び実習施設の実習指導者の資質の確保・向上及び指導的社会福祉事業従事者の養成等を支援する。

- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| (1) 教員講習会事業（介護福祉士・社会福祉士）     | 8百万円   |
| (2) 実習指導者特別研修事業（介護福祉士・社会福祉士） | 41百万円  |
| (3) 社会事業学校経営委託費              | 423百万円 |
| (4) 社会福祉職員研修センター経営委託費        | 37百万円  |

# IV 地域福祉の再構築

## 1 安心生活創造事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

各地域において、一人暮らし世帯等が孤立せず、安心して暮らせるように基盤支援（「見守り」と「買物支援」等）を行う。

## 2 日常生活自立支援事業の拡充

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

福祉サービスの利用援助など、本事業の利用者の利便性を考慮するとともに、きめ細やかな支援が行えるよう、全ての市での窓口設置を推進する。また、契約締結前の相談や成年後見制度への移行についても支援を行う。

## 3 生活福祉資金貸付事業による支援

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

低所得者等に対して必要な相談支援と資金の貸付けを併せて行うことにより、低所得者等の生活の立て直しを支援する。



#### 4 社会福祉振興助成費補助金（仮称）

30億円

政策動向や国民ニーズを踏まえ、高齢者・障害者が自立した生活が送れるよう、また、子どもが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的とし、民間の創意工夫ある独創的・先駆的な活動や地域に密着した活動等に対して助成を行う。

※ 行政刷新会議の事業仕分け結果に基づき、「長寿・子育て・障害者基金」を全額国庫に返納することとしたことを踏まえ、当該補助金を創設するものである。

### V ひきこもり対策の推進

#### ○ ひきこもり対策推進事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

ひきこもりの問題の早期発見・早期対応のため、ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」について、都道府県・指定都市への設置を推進する。

### VI 矯正施設退所者の地域生活定着支援

#### ○ 矯正施設退所者の地域生活定着支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数】

矯正施設入所中から、退所後直ちに福祉サービス（障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所など）につなげるための準備を各都道府県の保護観察所と協働して行う、「地域生活定着支援センター」について、都道府県への設置を推進し、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援する。

### VII 社会福祉施設等に対する支援

#### 1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

##### ① 貸付枠の確保

・資金交付額	2,487	億円
（ ・福祉貸付	1,263	億円
・医療貸付	1,224	億円

##### ② 福祉貸付事業における貸付条件の改善等

- ・ユニット型特別養護老人ホームの建築資金、土地取得資金の償還期間及び据置期間の延長
- ・社会福祉法人に対する貸付の場合の保証人徴求免除
- ・都市部を中心とした地域における低所得高齢者居住対策として、見守り機能を備えた軽費老人ホームの整備に対する融資

- ・整備促進特別対策事業の対象となる定期借地権の一時金に対する融資制度の創設
- ・児童デイサービス事業所及び療養介護事業所に係る貸付けの相手方の拡大
- ・共同生活介護事業所（ケアホーム）及び共同生活援助事業所（グループホーム）に係る貸付金の種類の拡大
- ・アスベスト対策事業に係る優遇措置

**2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 256億円**

社会福祉施設の職員等が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金を支給するために要する経費に対する補助金

## 平成21年度第二次補正予算の概要

社会・援護局(社会)

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、雇用と住居を失った低所得者等に対する新たなセーフティネットの構築のため、必要な経費を第二次補正予算(案)に計上 (緊急雇用創出事業臨時特例交付金700億円)

### ・住宅手当緊急特別措置事業の推進

雇用対策の補完として、住居を失った者などのうち就職活動を行う離職者に対する住宅手当の給付(地域毎に上限額を設定[例:東京都23区の場合、単身者53,700円、複数世帯69,800円]、最長6か月間(一定の条件下で3か月間の延長措置が可能)を推進するとともに、就労支援体制の充実を図る。

### ・ホームレス自立支援の推進

ホームレスの自立を支援するため、旅館、社員寮や簡易宿泊所等既存建築物の借上げによる緊急一時宿泊施設の設置を推進するとともに、緊急一時宿泊施設利用者に対する相談(生活相談、就職相談)体制の充実などを図る。

### ・公営住宅の間仕切り設備の工事費補助

離職によって住居を喪失した者に対し、いち早く安定した住居を安価で提供するため、地方自治体が公営住宅の空き室に間仕切り工事を行い、居住場所を確保する。

### ・就労支援事業の強化

福祉事務所等に配置する生活保護受給者を対象とする就労支援員を約2,500名増員するとともに、住宅手当受給者を対象とする住宅確保・就労支援員を約1,250名増員する等により、就労支援を強化する。

### ・生活福祉資金貸付事業による支援

低所得者等に対する市町村社会福祉協議会等の相談支援体制の充実を図り、必要な相談支援と資金の貸付けを併せて行うことにより、低所得者等の生活の立て直しを支援する。



障害者等が当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するため、障がい者制度改革推進本部等における各種の制度改革の一環として、障害者福祉制度を制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする制度に抜本的に見直していくこととあわせて、新たな制度ができるまでの間においても、障害福祉サービス等の利用者負担について更なる軽減を図る。

また、良質な障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業の着実な実施等を図るとともに、精神保健医療福祉や発達障害者等支援を推進する。

なお、平成22年度より身体障害者の範囲を拡大し、障害者自立支援医療等の対象に肝機能障害を加える。

## 1 利用者負担の軽減（新規）

107億円

※障害者自立支援給付費負担金及び児童保護費等負担金の内数

新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得（市町村民税非課税）の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする。

※平成22年4月実施

参考：現行の低所得の障害者に係る利用者負担

福祉サービス(居宅)…最大 3,000円

福祉サービス(通所)…最大 1,500円

福祉サービス(入所、グループホーム等)…最大 24,600円

補装具…最大 24,600円

## 2 障害福祉サービス等による障害者支援の推進

### (1) 良質な障害福祉サービスの確保

5,719億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づく各市町村における取組の推進を図る。

## (2) 地域生活支援事業の着実な実施

440億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センター機能強化など障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図るとともに、事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実を図る。

## (3) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1,954億円

心身の障害の状態の軽減を図るための自立支援医療（精神通院医療、身体障害者向けの更生医療、身体障害児向けの育成医療）を提供する。

## (4) 障害福祉サービス提供体制の整備

124億円

### ○ 社会福祉施設整備費（保護施設分を含む。）

100億円

障害者の就労支援や地域移行支援の充実を図るため、就労移行支援、生活介護、自立訓練等の障害者の日中活動に係る事業所やグループホーム等の整備を促進する。

#### 〔補助対象の追加〕

- ・グループホーム・ケアホームの身体障害者の受入れに係るエレベーター等設置整備（1共同生活住居当たり 2,000千円以内（事業費ベース））
- ・児童デイサービス事業所
- ・短期入所事業所
- ・療養介護事業所
- ・宿泊型自立訓練事業所（宿泊部分）

#### 〔補助基準単価の改定〕

- ・社会福祉施設整備費の補助基準単価について、資材費及び労務費の動向を踏まえ1.8%引き上げる。

### ○ 障害者就労訓練設備等整備事業

24億円

既存の障害者施設や小規模作業所等が就労移行支援等の新体系事業への移行に際して必要となる就労訓練設備の購入やグループホーム等を行うための賃貸物件の改修に対し補助を行う。

#### 〔補助対象の追加〕

- ・グループホーム・ケアホームの身体障害者の受入れに係るエレベーター等設置整備（1共同生活住居当たり 2,000千円以内（事業費ベース））

(5) 障害者虐待防止等に関する総合的な施策の推進（新規） 4. 7億円

① 障害者虐待防止対策支援事業の推進 4. 6億円

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、地域における連携体制の整備や支援体制の強化を行う事業に要する費用を都道府県に対して補助する統合補助金を創設する。

〔主な事業内容〕

- ・ 家庭訪問の実施や相談窓口の体制強化
- ・ 虐待の防止等の支援に関する専門的な研修
- ・ 医師、弁護士等との連携による専門性の強化
- ・ 精神科医等によるカウンセリングの実施

② 障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成等の推進 3百万円

国において、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者を養成するための研修等を実施し、関連する制度の周知等を行う。

(6) 盲ろう者向け生活訓練等モデル事業（新規） 54百万円

盲ろう者の障害特性に対応した生活訓練等の確立を図るため、宿泊型的生活訓練等のモデル事業を実施する。

(7) 障害者の社会参加の促進 28億円

視覚障害者に対する点字情報等の提供、手話通訳技術の向上、ITを活用した情報バリアフリーの促進、障害者スポーツや芸術文化活動の振興等を支援し、障害者の社会参加の促進を図る。

○ 総合国際競技大会への派遣及び指定強化学業の実施 2. 6億円

パラリンピック等の国際大会への日本選手団の派遣や強化合宿等の実施、障害者スポーツの世界大会でのメダル獲得に向けたトップレベルの競技者に対する特別強化プランを実施するとともに、普及啓発等の取組を行うことにより、障害者スポーツの振興を図る。

(8) 障害者自立支援機器等開発の促進（新規） 4. 3億円

障害者の自立や社会参加を支援する支援機器や技術開発の促進を図るため、マーケットが小さく事業につながらない等ビジネスモデルの確立が困難な機器に

対する実用的製品化において、障害者によるモニター評価等を義務付けた取組への助成を行う。

**(9) 障害児施設に係る給付費等の確保** **710億円**

障害のある児童に対して、知的障害児施設等の障害児施設において行う保護・訓練に係る経費を確保する。

**(10) 重症心身障害児（者）に対する在宅支援の推進** **31億円**

在宅で暮らす重症心身障害児（者）への支援の充実を図るため、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導、保護者等の家庭における療育技術の習得等を行う重症心身障害児（者）通園事業の実施か所数の拡充を図る。

(実施か所数)	(平成21年度)	(平成22年度予算)
A型〔利用人員15名、併設型〕	62か所	→ 64か所（+2か所）
B型〔利用人員5名、既存施設利用型〕	220か所	→ 236か所（+16か所）

**(11) 障害者総合福祉推進事業の創設（新規）** **5億円**

障害者自立支援法廃止後の新たな総合的な制度の検討、制度施行のために具体的な検討が必要となる課題について、地域における実践的工夫や取組及び実態の把握を行うため、「障害者総合福祉推進事業」を創設する。

平成21年度第1次補正予算において、都道府県に対する交付金（障害者自立支援対策臨時特例交付金）により基金の積増し(1,425億円)を行い、以下の事業を実施する。(平成23年度まで)

○福祉・介護職員の処遇改善

福祉・介護職員の雇用環境を改善するため、福祉・介護職員の賃金の確実な引上げなど福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し、福祉・介護職員1人当たり月額平均1.5万円の賃金引上げに相当する額を助成する。

○事業者の新体系移行の促進

事業者の新体系移行を促進するため、移行した場合に従前の報酬水準を保障し事業運営の安定化を図るとともに、必要となる改修、増築等の基盤整備の促進を図る。



### 3 障害者に対する就労支援の推進

18億円

#### (1) 「工賃倍増5か年計画」の着実な推進

7.9億円

これまでの取組について、都道府県や事業所が行っている効果的な事業を更に促進するとともに、新たに、複数の事業所が協働して受注、品質管理等を行う事業を定額補助（10/10相当）で実施すること等により、工賃の引き上げに向けた取組の強化を図る。

##### 【既存事業 1/2（国1/2、都道府県1/2）】

- ・ 経営コンサルタントの派遣等による個別事業所の工賃引上げの促進
- ・ 事業所職員の人材育成に関する経費

##### 【新規事業 定額（10/10相当）】

- ・ 複数の事業所が協働して受注、品質管理等を行う「共同受注窓口組織」を整備するための事業（8か所（ブロックごとに1か所））
- ・ 工賃引上げに積極的な事業所における好事例の紹介、説明会の実施
- ・ 事業者の経営意識の向上（未着手事業所への説明会）

#### (2) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

9.6億円

障害者の就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターについて、設置か所数を拡充し、地域における障害者に対する就労支援体制の強化を図る。

	(平成21年度)		(平成22年度予算)
○設置か所数	265か所	→	282か所（+17か所）
○生活支援担当者	常勤1名	→	常勤1名 + <u>非常勤1名</u>
(参考)			
○就業支援担当者	常勤2名	→	常勤2名

## 4 精神医療の質の向上や精神障害者の地域移行を支援する 施策の推進

47億円

### (1) 精神科救急医療体制の充実・強化

23億円

救急搬送において、地域において定めた救急搬送・受け入れに関するルールに基づき、身体合併症患者を積極的に受け入れる身体合併症対応施設(47カ所)への医師等の配置による救急搬送受入体制を強化するとともに、空きベッドの確保の推進(空床確保料10,200円→12,400円)等により、精神・身体疾患を併せ持つ患者に対する精神科救急体制の強化を図る。

### (2) 認知症医療体制の強化

5.8億円

地域で認知症の専門的医療を提供する認知症疾患医療センターにおいて、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、診療情報提供等を行うとともに、担当者の配置による介護との連携等を行うほか、新たに認知症の周辺症状や身体合併症に対する双方の医療を担う中核的機能の充実等を図る。

また、国において認知症疾患医療センターの職員等に対する研修を行い、専門的医療の質の向上を図る。

### (3) 精神障害者の地域移行・地域生活支援の推進

17億円

精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う地域移行推進員の増員(2人→4人)や地域生活に必要な体制整備を促進する地域体制整備コーディネーターの活動の強化により、精神障害者の地域生活への移行をより一層推進するとともに、未治療・治療中断者に対する訪問等による医療的支援の提供、若年層における精神疾患の早期発見、早期治療のための取り組み等を通じた地域生活支援を推進する。

### (4) 依存症対策の推進

89百万円

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、「依存症対策推進計画」を策定し、その計画に基づいた依存症対策事業を実施するとともに、依存症者の社会復帰支援を強化するため、関係者の資質向上を図る。

### (5) 精神障害に対する国民の正しい理解の促進

81百万円

精神疾患・精神障害に対する理解を深めるため、国民各層への取組の中で、特に若年層を中心とした普及啓発を推進する。